

ヤマダ電機テックランド高松春日店

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤマダ電機テックランド高松春日店
高松市春日町218番地1ほか

2 留意事項

- (1) 予定する廃棄物等の保管施設の位置の変更については、大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更届出を行うとともに、確実に変更事項を履行すること。
- (2) 店舗周辺の公道上における交通事故・トラブルの発生防止及び交通渋滞の緩和のため、交通状況を踏まえた誘導員の的確な配置や誘導看板の設置など、必要な対策を講じること。特に、オープン時の対応については十分に配慮すること。
- (3) 計画された経路に来店車両を適切に誘導できるように、折込チラシを活用するなど来客者に対して継続的な誘導経路の周知に努めること。
- (4) 駐車場内における歩行者等の通行の安全確保のため、歩行者用通路を適切に設置するなど必要な対策を講じること。
- (5) 商品引渡し所における安全確保のため、付近の駐車マスの利用制限など必要な対策を講じること。